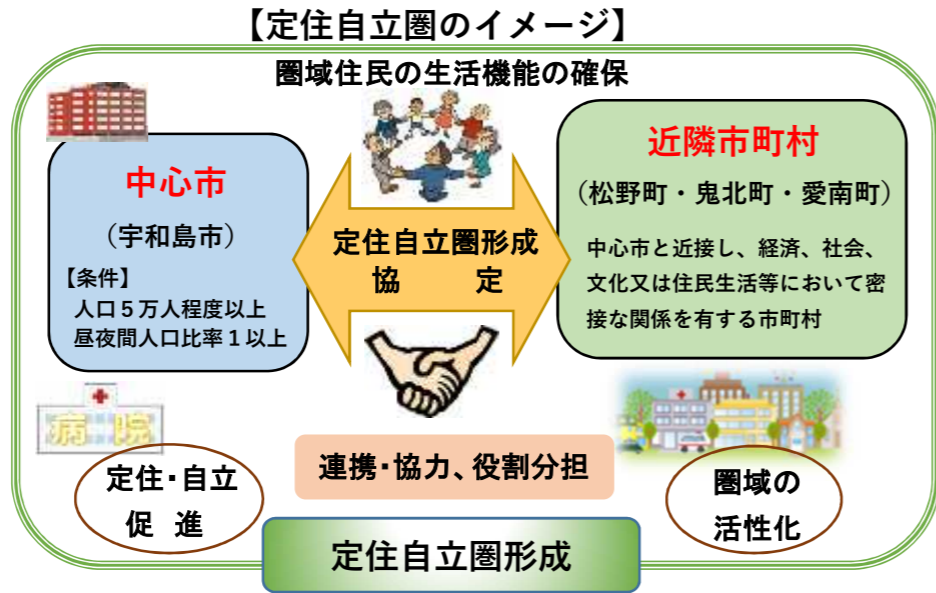


1. 定住自立圏構想

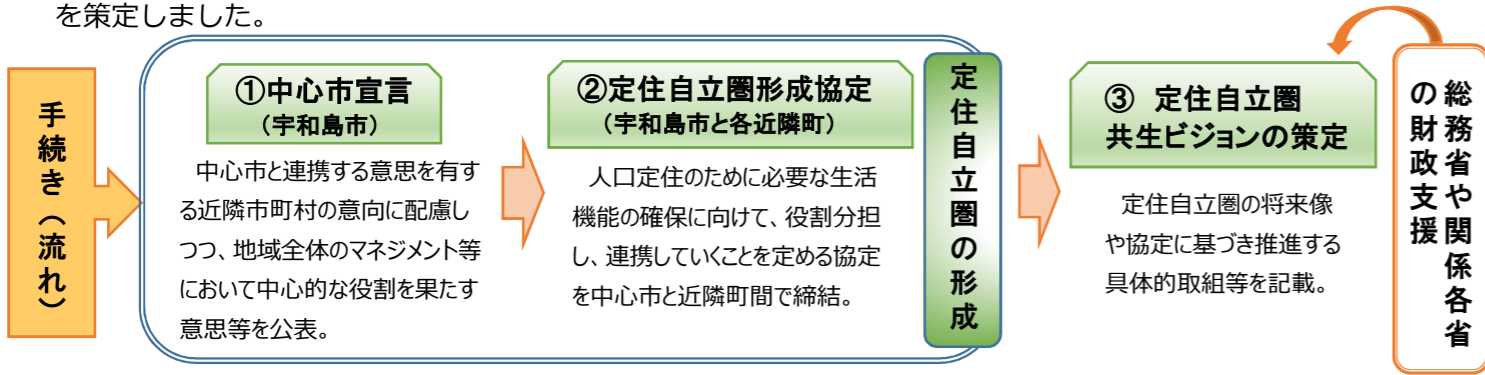
定住自立圏構想とは、圏域を構成する市町村や民間企業等が互いに役割を分担し、連携協力して圏域全体の活性化を図ろうとするもので、人口5万人程度以上の要件を満たす「中心市」が近隣市町村と協定を結び「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、圏域全体として魅力あふれる地域を形成していくことを目指すものです。



2. 定住自立圏の形成に係る流れ

平成28年6月に宇和島市が国の「定住自立圏構想推進要綱」に基づく「中心市宣言」を行い、それを受け、宇和島市を含む1市3町が協議を行い、「定住自立圏形成協定」を平成29年3月に締結しました。

その後、民間関係者で構成する「共生ビジョン懇談会」等を開催し、検討を重ね「定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。



3. 定住自立圏共生ビジョン

(1) 定住自立圏共生ビジョンの目的

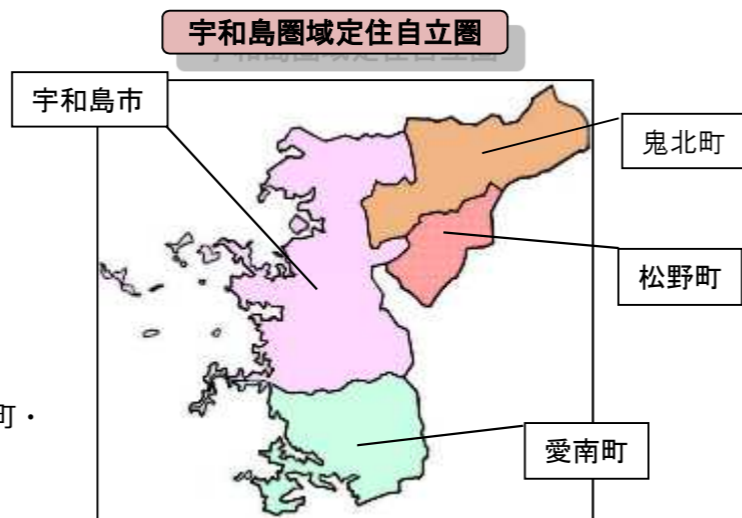
定住自立圏構想推進要綱に基づき、定住自立圏形成協定の内容を踏まえ、地域の活性化と発展を図るため、適切に役割を分担しながら、圏域全体として目指すべき将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を示すものです。

(2) 圏域の名称・構成市町

名称は、「宇和島圏域定住自立圏」です。
 構成市町は、宇和島市を中心市とし、松野町・鬼北町・愛南町の1市3町となっています。

(3) 定住自立圏共生ビジョンの期間

この定住自立圏共生ビジョンの計画期間は平成30年度から令和4年度までの5年間でしたが、引き続き、令和5年度から令和9年度までの5年間で第2期計画期間とします。また 毎年度所要の変更を行います。



4. 圏域の概況

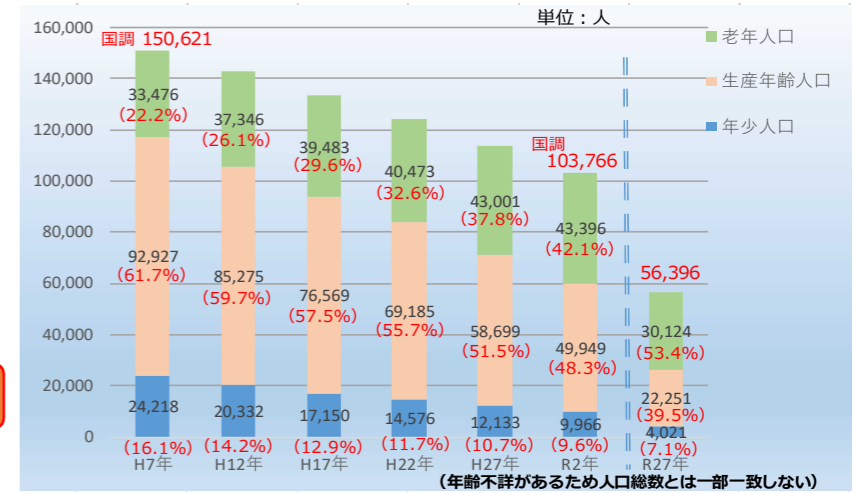
(1) 圏域の概要

宇和島圏域は伊達十萬石の城下町として築き上げられた歴史・文化をはじめ、色鮮やかな珊瑚や海の幸を育む宇和海、日本最後の清流と言われる四万十川の源流に位置する豊かな川、南予アルプスと呼ばれる鬼ヶ城山系の四季の彩り、緑の静寂と澄んだ空気に包まれた森林、素朴で温かい人情など、「うみ」「かわ」「もり」ひとのフレーズのもと、全国に誇れる多彩な資源が豊富な地域です。

(2) 人口の推移

圏域の人口は減少が続いており、令和2年の本圏域の人口は103,766人となっています。(平成7年:150,621人 31.1%減)

65歳以上(老年人口)の割合は平成7年の22.2%から、令和2年には42.1%となっており、高齢化率が上昇しています。



5. 圏域の将来像

(1) 目指すべき圏域の将来像

宇和島圏域は、歴史的背景や地理的な要因から、行政区画を越えて生活圏を共有し、深いつながりを持ちながら発展してきました。

現在、圏域全体で人口減少が急速に進んでいる中、今後も、地域の活性化と持続的な発展を継続していくためには、単独自治体での事業展開には限界があると考えられ、これまでに培われてきた協力関係を尊重しつつ、様々な分野において連携を深め、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、それぞれの自治体が有する都市機能や地域資源などの特色を生かし、圏域全体の一体的な機能強化を図りつつ、魅力あふれる地域づくりを目指す必要があります。

(2) 圏域人口の将来展望(目標)

定住自立圏共生ビジョンにおいては、各市町で設定している人口ビジョンにおける人口減少対策の目標値を圏域連携事業として達成するべく、2045年(令和27年)に設定されている人口の総和である72,232人を圏域人口の将来展望とします。

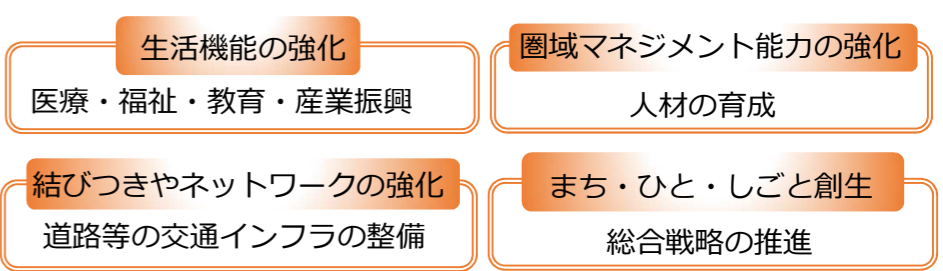
(3) 将来像の実現に向けて

圏域における定住自立圏共生ビジョンの中で将来像の実現に向け、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保・充実させ、住民福祉の向上及び地域振興を図るため、課題解決に向けた取組を進めることとします。

事業の実施にあたっては、圏域の地域資源を活かしつつ、中心市と連携することにより効果が高まる取組、効率的に実施できる取組、或いは1市町では実施することが難しい取組などについては、連携して取り組むこととします。

6. 協定に基づき推進する具体的取組

構成市町が連携・協力し、4つの政策分野である「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」「まち・ひと・しごと創生」から7分野18項目の事業を取り組みます。



協定に基づき推進する具体的取組

1. 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

①適正受診啓発事業

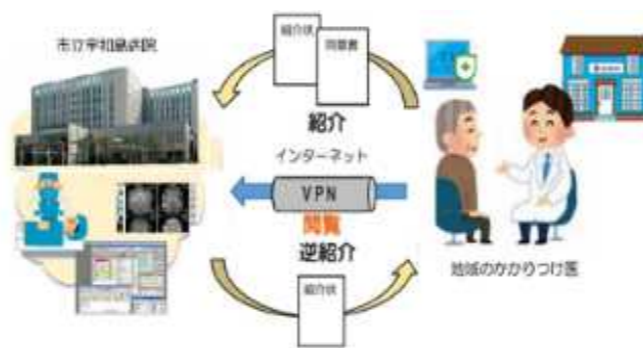
圏域の健全な医療体制を維持するため、各医療機関における機能・役割分担等の周知を行います。

②医療情報連携通信事業

地域連携ネットワークシステム(きさいやネット)への加入促進・機能の充実を行い、住民に対し一貫した治療方針の下に切れ目のない医療体制の強化を図ります。

③看護師等人材確保促進事業

圏域内の看護専門学校又は養成所等に対し運営費等を支援し、看護師等の人材確保を促進します。



イ 福祉

④手話奉仕員等養成事業

手話で日常生活を行うのに必要な手話表現技術を習得し、奉仕員等として活動できる人を養成するための講座を開催します。



⑤意思疎通支援共同実施事業

手話通訳者及び要約筆記者の派遣について関係市町共同で実施します。

⑥障がい者(児)総合支援推進事業

既存施設の広域利用や中核となる拠点施設の整備についての検討を行い、障がい者(児)等の総合的な支援体制の強化を図ります。

⑦広域版地域包括ケアシステム構築事業

地域包括ケアシステムの支援・サービス提供体制の構築を圏域内で推進します。



⑧成年後見制度利用促進事業

成年後見制度に関する二次相談や後見人活動の支援等を行う中核機関を設置し、制度の利用促進及び適切な運用を図ります。

ウ 教育

⑨不登校児童生徒支援事業

宇和島市の児童生徒支援施設の広域利用を推進し、不登校児童生徒支援の充実を図ります。

⑩図書館利用促進事業

宇和島市立図書館の広域利用を推進し、圏域住民の文化と教養の向上を図ります。



愛媛県イメージアップキャラクター みきゃん
許諾番号: 3003020

エ 産業振興

⑪創業・就業支援事業

創業セミナーや創業相談窓口の設置を行い、創業者の掘り起こしを図ります。



2. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 道路等の交通インフラの整備

⑫国道56号一本松・宇和島間整備促進事業

四国横断自動車道「津島道路」「宿毛内海道路」の整備推進並びに未着手区間(一本松～御荘)の早期事業化の推進、また国道56号等日常生活で不可欠な主要幹線道路の整備推進要望活動を実施します。

3. 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材の育成

⑬職員合同研修事業

職員の圏域マネジメント能力の強化や広域的な視点で政策形成能力向上を図るための合同研修を実施します。



⑭地域おこし協力隊合同研修事業

圏域の地域おこし協力隊における研修を合同で実施し、講師から助言をいただきながら自身の活動内容を振り返るとともに、圏域内の協力隊同士の交流促進も図ります。

4. まち・ひと・しごと創生に係る政策分野

ア 総合戦略の推進

⑮移住・定住促進事業(移住フェア開催)

都市部において圏域移住フェアを開催し、より可能性の高い移住希望者の獲得を図ります。

⑯出会いの場創出事業(婚活イベント開催)

圏域の魅力的な資源を活用し、民間の感性を取り入れた婚活イベントを実施します。

⑰結婚支援事業

結婚推進員事業を強化し、圏域全体で結婚の推進と機運の醸成を図ります。



⑱児童魅力発信事業

地域の宝である子ども達に圏域の良さを伝え、誇りに思ふ気持ちを育てるとともに、その魅力を情報発信できる子ども達を育てる事業を実施します。